

第2回 県と市町村との協議の場 議事録

開催日時：平成23年11月4日（金） 15:00～17:30

場所：長野県庁 議会棟 3階 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕阿部 守一（知事）、和田 恭良（副知事）、加藤 さゆり（副知事）、岩崎 弘（総務部長）、萩原 正明（農政部長）、久米 義輝（林務部長）

〔市長会〕母袋 創一（市長会長 上田市市長）、小口 利幸（市長会副会長 塩尻市長）、三木 正夫（市長会理事 須坂市長）、菅谷 昭（市長会理事 松本市市長）、牧野 光朗（市長会理事 飯田市市長）

〔町村会〕藤原 忠彦（町村会長 川上村長）、伊藤 喜平（町村会副会長 下條村長）、羽田 健一郎（町村会副会長 長和町長）、久保田 勝士（町村会理事 高山村長）、矢ヶ崎 克彦（町村会理事 辰野町長）、清沢 實視（町村会理事 山形村長）、佐々木 定男（町村会理事 佐久穂町長）

1 開 会

（岩崎総務部長）

定刻になりましたので、これから第2回目の「県と市町村との協議の場」を開催させていただきます。司会進行をさせていただきます総務部長の岩崎でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。では始めに、阿部知事から御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

（阿部知事）

皆さんこんにちは。また、市町村長の皆様方、お忙しい中、本日もお集まりいただき、有難うございます。第2回の「県と市町村との協議の場」ということで、第1回目は災害、防災について皆様方と議論をさせていただきました。その際に確認した事項については、市長会、町村会の御協力をいただきながら、どういう方向で進めるかということについて議論いただいたところでありまして、後ほど中間報告をさせていただきます。その間の取組についての御協力に、まずは感謝と御礼を申し上げます。また、本日は森林づくりということを中心に開催をさせていただきたいと思っております。長野県は私が言うまでもなく森林県ということでありまして、この森林をどうやって守って、どうやって活かしていくかということは大変重要な、これは市町村と県の共通のテーマだと思っております。そういう観点で、是非皆様方と知恵を出し合って一緒になって、この貴重な財産である森林を守り育む取組を進めていきたいと思っておりますので、是非、忌憚のない率直な意見交換をさせていただければ有り難いと思っております。県と市町村との間の課題は様々なわけでありましてけれども、一つ一つ着実に方向付けをしていければというふうに思っておりますので、どうか宜しくお願いいたします。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。それでは、今日の予定でございますけれども、3時から5時半までということで、大変お忙しい皆様、限られた時間でございますので、進行につきまして御協力をお願いしたいと思います。では最初に3点ほど、前回に引き続いてのお話をさせていただきたいと思います。まず(1)の県と市町村との協議の場の設置要綱案についてですが、小林市町村課長から説明させていただきます。

3 議 事

(1)「県と市町村との協議の場」設置要綱案について

(小林市町村課長)

市町村課長の小林でございます。それではお手元でございます県と市町村との協議の場の設置要綱についてお願いをさせていただきたいと存じます。お手元には、要綱案の概要と、それからその裏に設置要綱案を申し上げてございますけれども、概要の方で御説明をさせていただくことをお許しいただきたいと存じます。

この設置要綱につきましては、6月4日に開催させていただきました第1回の協議の場におきまして、要綱を設置したらどうかということで三者御確認をいただきましたので、本日御提案させていただくものでございます。

まず1の目的でございますが、この協議の場の設置にあたりまして、今までお願い申し上げてきた趣旨、とりわけ2行目の後段以降でございますけれども、知事、長野県市長会及び長野県町村会の代表者が対等双方向の場で協議を行うという趣旨を明記させていただいたものでございます。

2のテーマでございますが、これまでと同様三者で協議をして決めさせていただきたいと考えております。

それから、3の開催でございますが、定例会を年に2回開催させていただければと考えております。年度当初の5月、それから協議の結果を必要に応じて三者がそれぞれ翌年度予算あるいは施策等に反映させるためにも、11月ということで御提案をさせていただくものでございます。なお、当然、社会情勢の変化に対応するために臨時会の開催をさせていただくということを想定いたしましたところでございます。

4の協議の結果の尊重でございますが、三者で協議が整った事項につきましては、この結果を尊重していくということも位置づけさせていただきたいと思っております。事務局につきましては、私ども市町村課で対応させていただきたいというものでございまして、次ページに要綱案を申し上げてございますけれども、御承認をいただきましたなら、本日から施行させていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対し御質問がございましたら、よろしいでしょうか。では、御承認いただいたということで、このように施行させていただきたいと思っております。続きまして、議事の2番でございますが、信州型事業仕分けについての報告をさせていただきたいということで、青木行政改革課長から御説明を申し上げます。

(2) 信州型事業仕分け

(青木行政改革課長)

行政改革課長の青木でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。それではお手元に資料をお配りさせていただいております信州型事業仕分けにつきましての御報告をさせていただきます。これまでの経過と、今後の予定を含めまして御報告をさせていただきます。

1 ページ目をご覧くださいますと、7月29日の時点で今年行います仕分け対象事業の公表をさせていただきました。市町村の皆様から御提案いただきました9事業を含めて50事業でございました。

それから、7月29日から8月中旬まで、仕分け対象事業につきまして市町村からの意見募集をさせていただきました11市町村から延べ23件の意見をいただきました。これはその※印にございますように補助事業など市町村に関係のある重要事業につきましてお願いをしたところでございます。いただいたご意見につきましては、公表させていただきますとともに、仕分け人や判定人の皆様方にもお伝えをしたところでございまして、仕分けの中で生かしていただいたところでございます。

9月3日から5日まで、伊那市それから長野市におきまして仕分けを実施させていただきました。

その後、県の担当部局におきまして、仕分け結果への対応案を検討いたしまして、10月7日から21日にかけて、県の担当部局の段階でございまして、その考え方に対します市町村からの意見募集をさせていただきました。20市町村から延べ36件にわたります御意見をいただいたところでございまして、今日は、いただいた御意見につきまして、3ページから22ページまでの間で御報告をさせていただいているところでございます。分量も多々ございますので、またご覧を賜りたいと思っておりますけれども、大変御協力を賜りましたこと、この場をお借りしまして御礼を申し上げる次第でございまして。

なお、これらいただきました意見につきましては、早速担当部局にお伝えをさせていただいておりますが、これからの検討の中で、さらに御意見を踏まえまして進めてまいりたい、検討してまいりたいと考えているところでございます。

それから11月4日が本日でございまして、これからの予定について概略を申し上げさせていただきますと思いますが、12月中旬の段階におきまして、毎年度、私ども各部局から予算要求概要の公表という段階を、迎えます。この段階におきまして、仕分け結果につきましても、その予算要求への反映の状況、それから必ずしもすぐ予算に反映できないものにつきましても、担当部局の考え方をまとめたものを公表させていただきたいと考えてございます。あわせまして、これにつきましても、パブリックコメントを実施させていただきたいと思っておりますので、重ねて御協力をお願いするところでございますが、市町村の皆様方より積極的な御意見をいただきたいと考えているところでございます。

2月になりまして、知事査定等も踏まえまして、予算案を公表する段階になります。その段階におきましても、仕分け結果への県の対応につきまして、改めて正式に公表をさせていただき、説明をさせていただきたいと考えているところでございます。お配りをさせていただいた資料につきまして、若干申し上げておきますが、おめくりをいただきますと、2ページ目では、市町村に関係ある事業の関係だけ抜粋させていただきまして仕分け結果を掲載させていただいております。それは3つに分かれておりまして、一つには仕分け結果が「役割分担見直し(市町村)」となった事業、これが1つの事業。それから、仕分け結果が「要改善」となった

事業が、合わせて7つの事業。それから三番目に仕分け結果が「現行どおり・拡充」となったものが8つということでございまして、3ページ以下につきましては、それぞれの区分に従いまして、今申し上げた区分に従いまして、事業ごとに整理をさせていただいているところでございます。繰り返しになりますけれども、事業数が多くございますので、本日は細かい中身までは御説明させていただくつもりはございませんが、また御一読等宜しくお願ひしたいと思っております。

それから最後に、23ページ以降でございまして、参考までに信州型事業仕分けの仕分け結果全体の総括表を付けさせていただいております。また後ほど、これにつきましてもご覧を賜りたいと考えております。

説明は以上でございまして、市町村の皆様方には大変御協力をいただきましたことにつきまして、この場をお借りして改めて御礼を申し上げる次第でございまして、説明は以上でございまして。

(岩崎総務部長)

はい。本当に時間の関係で大まかな説明で恐縮でございまして、市町村の皆さんには、先程説明申し上げたように照会をいたしまして御意見をお伺いしたという状況を説明させていただきました。では、この件について御質問がございましたらお願ひしたいと思います。よろしゅうございませうか。はい。ありがとうございます。それでは次に議事の3でございまして。県と市町村との協議の場における確認事項の実施状況にかかる中間報告ということで、まず、大規模災害時における県と市町村の対応にかかる県と市町村の実務者レベルによる検討の中間報告をさせていただきたいと思ひます。実務者検討会の座長を県の危機管理防災課の坂井防災専門員が務めさせていただいておりますので、坂井専門員から説明をさせていただきます。

(3) 第1回「県と市町村との協議の場」における確認事項について

(坂井防災専門員)

失礼いたします。危機管理防災課の防災専門員の坂井でございまして。よろしくお願ひいたします。それでは、大規模災害等における県と市町村の対応に関する実務者検討会検討状況中間報告という資料をご覧いただきたいと思ひます。

この資料の1にございまして、第1回目の協議の場で確認されました実務者検討会でございまして、7月13日を初回といたしまして、これまでに5回開催いたしました。

次に、その2にあります検討状況でございまして。3点ございまして。

はじめに(1)の他県への支援体制でございまして。仮称チーム長野と記載してございまして。これは、東日本大震災の際に、どの市町村も支援したい気持ちを充分にお持ちなのですが、支援に行きたいがどこへどうやって行けばよいのか分からないとか、一人二人の職員なら派遣できることを被災地に伝えてもですね、少人数の受け入れは遠慮されたといった問題があったことを踏まえまして、県と市町村が一体となり同一の被災地に集中した支援を行う仕組みづくりを検討してまいりました。現在、現地に支援調整本部、そして県には後方支援チームを設置して対応する必要があるということで検討が進んでおります。全国知事会、中部圏知事会におきましても、災害時の広域応援のあり方について検討を行っているようであります。これにより応援する相手先が決まることになると、より具体的な計画になろうかと思ひます。

次に、(2)の県内市町村下における広域応援体制であります。資料を1枚めくっていただきまして、ブロック代表市町村、構成市町村の表をご覧いただきたいと思ひます。この枠組み

の中で対応を検討してまいりました。恐れ入りますが(2)に戻っていただきたいと思います。

その一つは先遣隊の自動派遣であります。先遣隊とは、県内で大規模災害が発生した場合に、応援を待たずに派遣して被災状況の確認や応援の必要性を判断するものであります。県といたしましても、直ちに職員を被災地に派遣いたしますが、ブロック内またブロックを越えた派遣方法等につきまして検討を行ってまいりました。

二つ目は、応援体制の整備であります。まず、ブロック内で発生した災害につきましては、ブロック内で対応することとしております。しかし、被害が広範囲に及びブロックを越えた応援が必要な場合には、下の表にございますとおり、あらかじめ決めておいた応援ブロックが対応しようということでございます。そして次に裏面をご覧ください。この応援態勢を実効的なものとするために、ブロック内、ブロックを越えた防災訓練を実施していこうという検討を行ってまいりました。

次に(3)の市町村防災体制の強化であります。これにつきましては2点ございます。東日本大震災では、避難所と食糧等の備蓄場所が異なっていたために、道路の寸断などにより必要物資が届かないという事例があったそうであります。また、被災後、時間の経過とともに対応すべき内容が変わっていくことも経験いたしました。これを教訓といたしまして、一点目は避難所において必要物資を備蓄するという、もう一つは災害応急対策のタイムスケジュールを作成することなどを検討してまいりまして、これについては地域防災計画に反映していきたいと考えております。この他にも、例えば県外の原子力発電所事故による放射能汚染に備えた県内の広域的な被害につきましても、検討課題となっております。これまでの検討状況は以上でございますが、今後この検討会を3回程度行いまして、課題の整理や細かな部分の詰めをしていきたいと思っております。説明は以上でございます。

(岩崎総務部長)

はい。ありがとうございます。前回の協議の場の一つの具体的な方向性の成果ということで検討を進めているということでございますが、この内容について、御質問がございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。まだ検討が続きますので、よろしく御指導をお願いしたいと思います。坂井専門員ありがとうございます。

続いて二つ目でございますが、放射線問題への対応の充実というテーマでございます。資料は、お手元に配布をさせていただきました横長のものになりますが、第1回県と市町村との協議の場における確認事項への対応状況という表がございます。これについては、説明は省略させていただいて、このように現在取組が行われているということで御承知をいただきたいと思っております。これについては、御報告ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。また何か問題がありましたら、お願いしたいと思います。

(4) 意見交換

テーマ「長野県の森林づくりについて ～森林を守り 森林を活かす～」

(岩崎総務部長)

それでは、続きまして、議事の4番、本日のメインテーマになりますが、意見交換に入りたいと思います。意見交換の進め方ですけれども、長野県の森林づくり、森林を守り、森林を活かすというテーマに設定させていただきましたが、このテーマについて、恐縮ですが、母袋市長会長さん、それから藤原町村会長さんから、それぞれ口火を切って御発言をいただきたいと

思いますが、よろしいでしょうか。それでは、市長会長さんよろしく願いいたします。

(母袋上田市長)

はい、ありがとうございます。立場上、口火ということで、また2回目もいただきましたが、今ほども中間報告がございました。ひとつひとつ確認しながらクリアーにして姿にしていくのが大事だろうと感じました。そんな中で今回、第2回目ということで「森林づくりについて」というお題に決めていただきました。私、一言でまず、時宜を得たテーマだと思っています。森林県長野としても、この森林づくりということについては認識を共有しながら、とにかく実行するということが大切だと強く感じております。

例年、市長会の場におきましても、総会等でこの森林に対する政策における課題が常に取り上げられておまして、それを受けて私どもは知事や県議会議長にも要望・陳情をし、更に国に対しては県市長会として独自に、また、国・国会議員に対しては、北信越や全国市長会の場を通して要望してまいりました。

中身の課題として、どの様に捉えるかということでございますが、大きく分けて2つあるのだろうと思います。国内の森林の現状というものは様々で、状況が地域によっても違います。しかしそういうものも含めて、どんな視点でそれぞれの課題に対応していくのかということ。もうひとつは広く国として、グローバルな視点も含めてやらなければいけないことが明らかになってきていると、そういう中でそれを受けて地方・県レベルで目指す方向性はどの様にしたらいいのか、そして実効性のあるものにするにはどうしたらよいか、こういうことだと思っております。

具体的に申し上げますが、大きく4つにくくってみました。ひとつは森林の間伐・搬出までのあり方、そして地域産材の利用促進、さらに森林セラピーとか森での交流、こういった森の活用というのがひとつあるだろうと、2つ目に県下全域の大きな現状として存在するのは、松くい虫対策であり、野生鳥獣被害対策であり、これに関する侵入防護柵設置のあり方。3つ目としては、将来に向けてという部分が大きいかと思いますが、カーボンオフセット、地球温暖化への対応をどうするのかということ。そして最近にわかに浮上してきた新エネルギーに関する、木質バイオマス利用促進をどう図っていくのか。4つ目の最後としては、これまで県民税の森林税、実施して5年経過しようとしており、今後どうしていくのかと。このようなくくりになるのかなと考えたところであります。

もう少し付け加えさせていただくと、上田市の例もあるのですが農林業被害と災害に強い森林づくりということで2点についてお話ししたいと思います。農林業被害につきましては年々被害額が増加、15~17、18億というふうにお聞きしております。各市町村で取り組んでおります防護柵事業においては、現状予算要望の半分しか満たされていないという現実がございます。

また、県が作成しましたニホンジカ保護管理計画がございました。年2万5千頭から3万5千頭を捕獲していく方針だということでございますが、これについても頭数から算出して、予算面での配慮が不足しているという状況。個体数管理というのが喫緊の課題だろうと強く我々も感じております。それは市町村ごとにやるというのは非効率な面がございます。今、上田市では隣の松本市さんや長和町さんとの連携の中で、美ヶ原高原というその地域にひとつ鳥獣対策のスポットを当てております。鹿対策でございますが、やっぱりより広域の視点で市町村とか県、さらに駆除していただく猟友会の皆さん、これも高齢化とか人数不足ということが課題になっておりますけれども、こういった皆さんとの共有の中で捕獲対策を進めていくべきだと考えております。

次に災害に強い森林づくりということでございます。近年、大規模災害が増えて、上田市も同様でございます。これには言うまでもなく間伐、あわせて治山事業ですね。こういったものと合わせて住民の意識高揚というのが、どうしても必要だと考えております。我が地域のある自治会においては、地域ぐるみで森林管理あるいは防災に対する機運の醸成、こういったものに取り組んでおりまして、今後においてはやっぱり危険箇所というものを市町村と県と情報を共有する中で、住民にも示していく必要があると考えており、その結果、どの程度減災が可能か取り組む必要があると思っております。

最後に森林税についてでございます。これまで森林税の用途、あるいは効果について担当課からも報告をしてもらい、さらに我々市長会レベルでもいたしました。そういう中で8月の市長会では全会一致でこの森林税は継続して25年度以降も、県民あるいは企業の皆さんに御負担していただく中で、実行していくべきではないかという結論に至りました。

以上ざっとお話申し上げました。十分な問題提起とはなっておりませんが、このような場で議論なされて方向性が示されていきますと、我々市を預かるものにとってもインセンティブになるだろうと、そういう中で予算反映もさせていただかなくてはいけないだろうと、そのように考えているところでございます。

(藤原川上村長)

今回で第2回目となった訳でございます。一回目の結果やまとめ、中間報告等がしっかりなされたということは県と市町村の協議の場が非常にうまく県と市町村が噛み合っている進んでいるということで、改めて感謝申し上げます。今回は長野県の森林づくりと森林を守る、また森林を活かすということでテーマが設定されております。そういう中で私から口火ということで川上村の状況なども踏まえながら発言をしていきたいと思っております。

さきほど母袋市長会長から野生鳥獣被害について発言がありましたが、私の村においても、平成21年度と22年度にわたり、鹿の食害対策で大変大きな被害があった訳であります。そのために集落を取り囲む全長約150kmの柵を設置しました。これはワイヤーメッシュで金属製のしっかりしたものでありますが、その結果、昨年度の農業被害額はそれまで1億6,000万円もあった訳ですが、その後は2,500万円ということで極端に減ってきた訳であります。非常に目に見えて効果が出まして、本当に安心して野菜づくりができるということで農家の皆さんには大変高い評価を得ております。しかし、それは畑に出なくなったということだけでありまして、山のどこかにいる訳でありまして、これが今度は森林資源に影響が出てくるのではないかとということで心配をしております。そういう点では、今から野生鳥獣等の被害についてしっかり考えていかなければいけないと思っております。

うちの村は、日本を代表するレタスの村ですが、以前は信州カラマツの原産地として、林業で相当栄えてきたわけでありまして、ですから私は、農林と言っていますが、林農と、林のほうに基盤であると思っております。里山等を切り開いて畑にした訳でありますので、そういう点では林というのはしっかり農の基盤を支えていると思っております。畑を作るために里山等を切り開いたために、そこにまた植えなければいけない訳でありまして、伐った奥地の山等の、カラマツ苗の人工育苗によって植えてきた訳でありまして、最近、また全伐の時期を迎えまして、2、3年前から念願の中学校を造った訳であります。40数haを伐りまして、それは全伐ですから、2代目の何かを植えなければいけないということですが、気候的にカラマツでなくてはダメだということということでございまして、自分達でカラマツ苗をかつての経験を活かして作って、全てそこにはカラマツを植えた訳であります。これから50年、60年かかって育てていかなければいけない訳であります。そういう中で全伐期を迎えている信州の森林をいかに

活かしていくかということですが、やはり、公共の建物に率先して木を使っていくということが大事ではないかと思っております。そしてまた、新たにスギにしてもヒノキにしてもカラマツにしても苗木の生産等も、今から考えていかなければならないと考えております。是非そういうシステムを県主導で指導していただければと思います。

また、国が言う国産材、10年後に自給率50%という計画がある訳であります、やはり何と言っても自給率を50%に上げるには県も上げなければならない、市町村も上げなければならないということでありますので、そうなった時には今の制度も改正されまして、間伐材等、全量搬出ということになっておりますので、これから林道網の整備等、大変重要な課題になってくるわけでありまして、それにはどうしてもやはり、財源というものが必要でありますので、先ほど市長会長が言ったように森林税の問題、これはもう、もっともっと深刻に考えていかなければいけないと思います。

全県のデータをとっても相当量の皆さん方が、必要であるということでありまして、是非、この点についてはしっかり県も対応していただければと思っております。森林づくり県民税の維持というのは、これからの森林づくりをしていくには重要な課題でありますので、真剣に考えていただければと思っております。そして、使い方等についても、県と市町村一体となって取り組んで、一層長野県の森林を充実させていくということ、また継続していくということ、是非そんなことでお願いしたいと思います。

それともうひとつ生産林業というのは、非常に自立するのが困難であります。国も大胆な発想で制度を改正した訳であります、もうひとつはやはり森林に別の付加価値を付けていくということも大事かと思っております。私は常に、森林に別の付加価値を付けるために教育林業、文化林業、また福祉林業等、そういうものも何か考えていったらと思っております。特に教育林業等は、人の心が非常に荒れてきております。そういう点では、森林というのは屋根のない教室、屋根のない保養所でもありますので、人心緑化、山が緑になっても心が荒れてしまえば全く何の意味もない訳でありまして、そういう環境を通じて人の心も緑にしていくという人心緑化対策みたいなものをしっかり言い続けて別の付加価値で林業・森林というものを位置づけていったらと思っております。色々今日は市町村長さんから意見が出ると思いますが、私の所感としてそんな付加価値をつける林業と思っておりますのでよろしくお願いします。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。両会長さんからそれぞれたくさんの論点が含まれた御発言をいただきました。ここからは市町村長さん方、これらに関連してまた独自の視点でも結構ですので御発言いただければと思います。

(阿部知事)

今、お話のあった点については、こちら側からもう少し話がありますか。

(久米林務部長)

林務部長の久米と申します。日ごろ市町村長の皆様には、大変お世話になっております。まず、市長会長の母袋市長さんからお話のございました野生鳥獣による農林業被害の件で、防護柵につきましては農政部長からお答えいたします。私のほうからはニホンジカ3万5千頭についてでございます。今、第3次のニホンジカの特定鳥獣保護管理計画に基づいて保護管理を進めているところですが、現在長野県には10万5千頭のニホンジカが生息しているというふうに推測しております。これを5年後位には3万5千頭位に減少させないとなかなか被害がおさまらないだろうと。今年度は2万5千頭、来年度からは1万頭増やして3万5千頭の捕獲を進めようということで体制を整えているところでございます。

本来でしたら鉄砲を持ったハンターの方に最前線に出ていただければよろしいわけですが、実際には高齢化が進んで、数も減少してきてしまっている。我々も少しでも多くのハンターを増やしたいと努力をしているわけですがなかなか難しいという状況の中で、昨年2万頭の捕獲を致しました。そのうち7割に当たる1万4千頭がわなによる捕獲でございました。

わなというものは我々が考えている以上に非常に有効だということで、わなの狩猟免許者の数を増やしたいと思って取り組んでいるところでございます。また、市長さんから市町村単独でやっても効果がないという話がございます、もっともだと思っております。補助の様々な支援措置の条件として、広域捕獲への従事というようなことを条件付けし、これから様々な施策を展開していきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

次に災害に強い森林づくりについてお話をいただきました。これにつきましては平成18年の7月に岡谷・諏訪の管内で多くの犠牲者を出す大きな災害がございました。県といたしましてもそれを契機に災害に強い森林づくりのガイドラインのようなものを作りました。これを今、担当の職員が各集落、市町村に行き説明をしながら技術仕様について普及をしているところでございます。先日も上田市の森林林業活性化の議員連盟の皆様にご集まってお話を伺っていただきまして、具体的な災害に強い森林づくりの手法を今後ともしっかり広めてまいりたいと思っております。

3点目に、森林税のお話をいただきました。これにつきましては先日県民の皆様、企業の皆様、さらに市町村長、市町村の議会の皆様にご協力いただきまして、アンケートを実施させていただきました。速報値ということでお手元に資料を配布してございますけれども、実に8割近い方々が森林税の継続に理解を示していただいたという結果が出ております。今後こうしたアンケート結果等を踏まえまして、県民の各層からなる森林づくり県民会議、さらに地方事務所単位でございまして地域会議、さらには税制研究会、県の中の組織でございまして、こうしたところでしっかり議論をしながら25年度以降の取組については決めていきたいと思っております。

また、藤原村長さんからは野生鳥獣の話をしていただきました。防護柵を設置したことによって畑の被害額は減少したけれど、山の方の被害が増えるのではないかと御心配でございまして、そのとおりだと思っております。これにつきましても、先ほど御説明申し上げましたように鹿についてはしっかり捕獲対策というものに力を入れていきたいと思っております。

2点目に、これから木が成熟してまいりまして更新のために苗木生産の技術というものをしっかり継承していかなくてはいけないというお話がございました。現在長野県の民有林・人工林が30万ha余あるわけですが、そのうちのもう41%が50年生以上になっております。これがもう10年先になりますと75%、実に民有林人工林の3/4が50年生以上になるということで、非常に資源的には充実してきておまして、間伐ではなくて全伐をして次の世代の山を育てなければいけないというのが、すぐ目の前にきているわけですが、特に佐久の管内におきましては昔カラマツの大規模な産地でございました。その育苗技術を復活していただいたということに感謝申し上げる次第でございまして、県としても全伐などの更新についてはこれから一生懸命考えてまいります。

3点目に、木材の自給率50%ということで話がございました。このための財源として森林税についても使途を考える必要があるとの話でございました。これにつきましても村長さんの意見を踏まえながら、県民会議等の場におきまして、25年度以降の新しい使途については考えていきたいと思っております。

4点目に、森林というのは木材搬出だけでなく、様々な機能があるということでございます。

具体的に我々が今力を入れておりますのは、セラピーといひまして森林の癒し機能について信濃町や木曽の赤沢等において積極的な取組をしているところでございます。

これからも、それぞれの市町村におきましてセラピー等の適地があれば積極的に県としても様々な支援をしてまいりたいと思っております。

(岩崎総務部長)

県からほかにもございますか。

(萩原農政部長)

それでは、防護柵関係の支援につきまして若干触れさせていただきたいと思っております。それぞれ両会長さんからお話のございました、防護柵対応におきます国の鳥獣被害防止総合対策事業でございますが、御承知のとおり23年度、全国で113億円の予算化がされまして、実は全国ベースの要求が230億円ということで倍以上の要望額であった訳でございます。長野県とすれば何とかできるだけ確保したいということで、国に対する働きかけを含めまして市町村の皆様方に確保できるだけ作戦を講じていただきまして、全国ベースが48.9%の充足率でございますが、長野県は皆様方の御協力をいただきまして、53.8%という形で全国平均よりも多く予算額を確保させていただいた中で23年度事業を進めさせていただいているという状況でございます。

この事業につきましては、実はポイント制度になっておりまして、できるだけポイントの高いところに予算配分をするという形になっております。そんなことで、広域体制、捕獲隊を設置してくれというような形でいろいろ市町村の皆様方をお願いを申し上げて、高ポイントを作っていたところ、なかなかそこまでいけなかった所もあったわけでございますが、24年度についてもこのポイント制は継続されるという方向でございますので、我々とすればいろいろな事例、考え方等につきましてできるだけ早い機会に提案をさせていただいて、市町村の中でポイントが少しでも高くなる工夫をしていただくような準備を現在進めさせていただいているところでございます。

ただ、いずれにいたしましても、さきほど林務部長から話がありましたように防護柵だけで全て耐えるということは現実的ではありませんので、防護柵だけという話になりますと日本中困うという話になりますので、とても財政的な問題等もございますので、やはり最終的には鹿なら鹿の絶対頭数を減らす、適正な頭数まで減らしていくというのが絶対的に必要なことでございますので、これにつきまして今日御論議をいただくことだというふうに思いますけれども、とにかく究極的な目的は絶対数をどう減らすということが一番のキーポイントになる問題だと思いますので、この事業につきましてもそちらの方向で、できるだけそれも含めて活用いただくことを我々としては考えていきたいと思っております。

(阿部知事)

両部長と重複するところは避けて、私の考え方をお話したいと思っておりますが、なかなか部長では発言しづらいところもあったかなと思いますので、森林税の話ですけれども、森林税は、県民の皆様方からアンケートを取って継続したほうがいいんじゃないかという御意見をいただいている中ですので、当然そうした御意見は尊重しながら今後具体的な議論をしていきたいと思っております。

私の問題意識をあえて申し上げますと、森林税的なものはかなりの都道府県で導入されてきているなかで、本来上下流的な問題であって、かつて森林交付税の議論がされていた中で、そうした全国的な制度というのも本来議論されてしかるべきなのかなと思っております。県は県としてももちろん考えますけれども、片方で森林を守るというのは日本全体の共通の課題だと思います。

すし、森を守ることのメリットというのは広範囲に及ぶという部分でもありますので、そうした視点も、私としてはしっかり持ちながら、対応していくということが重要だというふうに思っています。

それから、公共建築物への県産材の利用促進は市町村の皆さんと一緒に県もやっていかなければいけないと思いますので、これはお互い頑張るという目標が共有できると、なんとなくやりますと言っているよりはいいのかなとも思いますので、御意見があればいただけるとありがたいかと、私はどんどんそういう方向を進める必要があると思います。

それから、藤原村長がおっしゃっていた森の付加価値という観点で、今お話をうかがっていて、教育だとか文化だとか福祉だとか、なるほどそういう多面的な観点で捉えなおして施策も組み立てる必要があるなと思っています。森林セラピーの話もありましたけど、例えば森の幼稚園、保育園とかそういう活動もかなり出ていっていますので、もう少し林務部的な視点よりも広い視点での森林の活用ということを是非考えていきたいと思っていますので、そこは市町村の皆さんと一緒に知恵を出さなければいけない部分が多いなというふうに思っています。

それから、母袋市長からお話があった危険箇所の情報共有というのは、今はあまり十分ではないということなんですかね、これから進めていくということですか。

(久米林務部長)

約7千箇所を指定しておりまして、そうした箇所から優先して治山事業を展開しており、そうした箇所について市町村の皆さんと共通の認識を持ちたいとともに、日常的に危険箇所を掌握しているのは市町村の住民の皆さんですので、皆様方からの情報提供を円滑にいただける仕組みづくりが必要だと考えています。

(阿部知事)

地域防災の上で、森林の危険情報の共有化や対策は、市町村にとっても重要なテーマだと思いますし、県もしっかりやらなければいけない分野ですので、一緒になって取組ができればありがたいと思います。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。両会長さんからお話いただいたポイント、県の部長、そして知事からも問題提起がございましたので、そのあたりを軸に話を進めていきたいと思いますが、ご発言がありましたらお願いいたします。

(矢ヶ崎辰野町長)

森を守る、活かすということは大変大事なこととお互い認識しているところですが、先程の森林セラピーなどについては、上伊那の南箕輪村で既にスタートしておりまして、樹木の発するフィトンチッド（樹木ホルモン）は非常に人間に良いということや、環境、癒しとか色々なことをやっていますが、南箕輪村の森林は平坦地であることから事業をやり易いのですが、辰野町は85%が山ですので、傾斜地や山の中に整備が必要となるのですが、最近の話では熊が出てくる。熊や、先程話にもありましたが鹿の個体数調整を、国も県も町もあまく見てしまったのではないかと。その結果、個体が増えてきてしまったのではないかと。もう少し積極的に有害鳥獣をある一定のラインまで抑えていかないといけないと思うが、鳥獣愛護団体との調整も県において話をさせていただかないと一町では対応できない部分があります。熊も檻に入ったら信大の先生をお願いして、学習させてからタグをつけて50km離れた場所に放しているというが、1ヶ月位すると戻ってきている。一晩で40km程移動するので、いつ来たかはわかりませんが、動物被害などはかなりある。熊は、人に危害を与えたり、農作物を荒らすとかだけではなく、森林にとっても良くない。グルーミングというものをされた木は丸く育たずに、削られた部分

が残り扁平な木になってしまう。しかも木の皮を剥いてしまうので、是非有害鳥獣もあわせて進めていただきたい。

鹿も、わなや猟友会の皆さんにお願いして 500 頭ほど捕まえているが、とった後に掘って埋めるようお願いしても困難であり、肉を食べることもあまりしないので、残渣処理が難しい。肉をドックフードやキャットフードといった滅菌処理したものなど、何か肉の利用方法についてなど、具体的な施策もとっていかないと難しいだろうと思います。

もう一点は、松くい虫についてですが、現在は辰野町に被害はありませんが、箕輪町まで被害が拡大してきている。温暖化によって段々北に広がってきている。最近はナラの木に被害を与えるカシノナガキクイムシも出てきているようで、辰野町にはまだ被害はありませんが、被害が発生すると松茸に影響が出ることを危惧しています。発生してから対策を講じるのはもちろんですが、もう少し科学的に研究するなど対応できないのか国に働きかけていただきたい。前もって予防注射をする方法もあるようですが、経費がかかるため対応できない。現在は被害を受けた木だけを伐採して、くん蒸して、ビニールに包んで終了といった方法だが、もっと良い方法を開発しなければならないだろうと思っています。

続いて、作業道についてですが、作業道がないとどんなに良い案があっても事業をすることができません。現在、県の森林再生総合対策事業で対応していただいています。平成 23 年度で終わりとのことで、是非延伸していただきたい。

(岩崎総務部長)

林務部長、お答えありますか。

(久米林務部長)

熊の被害の取組についてですが、確かに熊につきましては単なる農林業被害だけでなく、人身被害が出るという点が他の獣との違いであります。しかしながら、一方におきましては、国際的に見ますとワシントン条約で国際取引が規制されているほど貴重な動物だという一面があるのも事実です。そうした観点から学習捕獣をしているわけですが、県としましても現場で苦労されているお話は伺っておりますので、本来の生息地以外に出没した場合は、市町村長の判断で捕殺できるように、平成 19 年に権限委譲をしたところでございます。

鹿肉の利用についてですが、県としては、知事を本部長に關係部局が集まって、野生鳥獣被害対策本部を設置し、連携をとりながら対策に努めているところです。対策の柱は 4 つございまして、柵に代表される防除対策、捕獲対策、緩衝帯などが代表される生息環境の整備対策、捕獲で得られた個体を有効利用するジビエの振興対策の 4 つの柱を立てて、野生鳥獣の被害対策に取り組んでいるところです。特にジビエにつきましては、考え方によっては長野県の大きな資源と考えることもできますので、年内か年明けにはジビエの研究組織を立ち上げて、皆様のお知恵をお借りしながら、肉の有効利用が進むように考えていきたいと思っております。

松くい虫とカシノナガキクイムシについてですが、まだ辰野町には松くい虫の被害が入っていないとのことですので、何とか南の段階で食い止めるべく、様々な支援措置を講じて、県としても努力していきたいと思っております。

カシノナガキクイムシについては、現時点では決定的な対策方法が無く、頭を悩ませている状態ですが、今年度、北安曇の管内におきまして、立ち木にサランラップを巻くことによって、カシノナガキクイムシが木の中に穿入することを防げる可能性があるのではないかとということで、現在実証実験を行っていますので、その効果を見ながら、効果があるようであれば地域に普及していきたいと思っております。それから、まだ現在研究レベルではありますが、メスが出すフェロモンにオスのクイムシが寄ってくるという習性を利用して駆除する方法はな

いかと研究段階で考えております。

作業道についてですが、森林をしっかり活かし、木材や木材以外の森の価値を活かすには、作業道が欠かせないものだと認識しております。昨年、これから 10 年間の林業の方向性を示す「森林づくり指針」を全面的に改定したわけではありますが、これから 10 年間で、県内に 1,600km の森林内道路の整備をしたいと考えております。有力な財源としては、森林整備加速化林業再生基金ですが、先程お話でもあったように平成 23 年度で約束の期間は終了します。ただ、第 3 次補正予算案の中に延長されるようなことが盛り込まれているようでございますので、大いに期待したいと考えております。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。説明が長くなっておりますので、論点を整理させていただいて、話を深めていただいたらどうかと思います。

両会長さん、辰野町長さんから鳥獣被害を中心に話をいただきましたけれども、その点について、補足でお話がありましたら補足をしていただいたり、林務部長の回答について御意見等ございましたら、お願いいたします。

(阿部知事)

県が答弁する場ではなく、一緒に考える場には是非しなければいけないのに、雰囲気は質問に答えるという感じがするが、本来の趣旨と違うと思うので、そういうふうにならないように発展させていかなければならない。ただいま、矢ヶ崎町長がおっしゃった肉の利用方法のジビエで人間が食べるということは、衛生管理の問題があると思うが、キャットフード等の研究開発はされているのか。

(久米林務部長)

下伊那の管内で、ドッグフードに使えないかということで、猟友会の皆様の協力を得て商品化した実績はございます。ただ、なかなか単価が結構高くてつきまして、正直な話、売れて売れて困ると、こういう状況ではございません。

(阿部知事)

だからそういうのって民間の人にもう少し入ってもらってやれる余地はないのかな。松くいの話も、例えば色々な研究コストを抑えたり。今、国レベルでどれだけ研究されているの、この松くい虫の話は。

(久米林務部長)

新しい知見では、今までは松が茶色になって、枯れないとその被害にかかったということを確認できなかったのですが、松の材片を取ることによって、そこに、マツノザイセンチュウの DNA の痕跡が確認できれば、この木はもう被害にかかっていると、仮に木が茶色になっても、そういうふうにして被害木が早期発見できて、対策を早期にとることができる、こんなような取組をしている、このような情報はいただいております。

(阿部知事)

かなり県も市町村も財政的に負担をしてきている中で、国なり、県の研究機関としてそれなりに金をかけて研究しなきゃいけない分野だと思ってるので、それは一体今どれくらい予算をかけて、どんな研究がされているのかというのは分かっているのかね。そういう話を国にも言っていないかならないんだらうなという気もするし、我々も研究しなければいけないんだらうと思うんですがね、ちょっと私ばかり話しちゃいけないんで。

(三木須坂市長)

いいですか、すいません。

(岩崎総務部長)

はい。

(三木須坂市長)

今に関係するんですけど、これだけ有害鳥獣とかですね、松くい虫が長い間言われているにもかかわらず、国のほうで何をしているか分からないことと、全国でも色々な対応策をとっているんですが、それらについてノウハウを市町村のほうで知りたいと思っているんですが、なかなか知る機会がないんですね。だから、個別に、例えば農業新聞だとかそういうを見ながら、こういう対策を他の市町村なり他の県ではやってるんだなあ、ということは知る機会があるんですが、できればそういうものを、今知事がおっしゃるように国なり県のほうで、まとめてもらえば大変ありがたいと思います。

それからジビエの話ですが、料理にするには藤木さん非常に頑張っていたいていいるし、県庁でも2階の「マド」で出しておられるということでもいいんですが、そこまで持っていくまでの捕殺した後の処理というのが大変なので、その手順を県にお願いするってことじゃなくて、県と市町村と一緒にですね、ある程度研究していく必要があるのかなあとと思っています。

それから、作業道の整備もですね、やはり有害鳥獣やなんかのことを考えますと、作業道の整備が大事だと思います。今23年に延長されるということなんですが、国の出方を待つだけじゃなくて、国のほうへ強く要求していただかないと、事業仕分けで見るように国は正直、本当にこの森林だとか有害鳥獣だとかの問題を考えているのか不思議なんですよね。森林県長野として、ぜひ国のほうへ強く言っていく機会じゃないかなと思っています。

(岩崎総務部長)

はい、ありがとうございます。

(菅谷松本市長)

いいですかね。

(岩崎総務部長)

はい、どうぞ。

(菅谷松本市長)

松くい虫のことにに関してですね、これ喫緊の課題で松本市が相当増えちゃっているんですね。どうするかというと、これといった対策がないものですから、ただ空中散布ですね、かなり有効な方法だと思うんですね、ですけど上田市の会長さん住民の要望によって中止しているってことだと思いますけど、ただやはり今現在県の中に、ここに書いてありますけど、農薬の空中散布検討連絡会議を庁内に設置して、これ早急に立ち上げて、早急に結論出してもらわないと、僕らやっぱり非常に県の方針を大事にしますから、それ出してほしいですね。じゃないと次のステップいけないものですから、ぜひともここをお願いしたいと思います。

(久米林務部長)

今お話いただきましたことは、実は、11月10日の日に知事レクの段階ということで、最終段階を迎えております。ただ、森林を守るという命題とともに、薬の散布によって健康被害を訴えられる方がいるということも、因果関係も非常によく分からないんですけど、最大限配慮しながら森林の保全にもやっていきたい、こんなような方向で我々としては思っています。

(岩崎総務部長)

どうぞ。

(牧野飯田市長)

国への働きかけということに関連しまして、少し視点を変えた話になると思いますが、国の出先機関である中部森林管理局に、大変お世話になっているという話があります。今、天竜川は、三峰川から以南は白濁をしており、漁獲量が白濁前に比べて9割以上減少しているという状況がございます。上流の山が非常に崩れてきていて、細かい砂が入ってしまい、魚の餌になるコケがつかないということが非常に大きな問題になっております。2年程前に、原因の特定が難しいというのがあったんですけど、恐らくここじゃないかっていうところが、船形沢っていう場所なんですけど、ここは最初は川の管理かと思ったんですけど、結局林野庁管理の話で、これの予算はなかなか付きそうにないという話をいただいていたんですね。その時に中部森林管理局長さんをお願いをして、かなり予算をとっていただいた経緯もあって、まだ、白濁問題は解決していないんですが、森林整備という中で、国の出先機関の役割というものについて、あらためて考えたところであります。

今国会議員さんとの道路の関係で中部地方整備局や関東地方整備局の出先の話の議論にもなったところなんですけど、そうしたことがちゃんと出先としての機能をこれからも持っていただけなのかどうかということについては大変私も市町村の中では、大きな関心事になっております。中部森林管理局は長野に局があるわけで、私は出先は、地域にあって機能を発揮していただきたいというように考えています。

ぜひ、知事におかれましても、恐らく知事会でもいろんな議論があるということは承知しておりますが、地域によってやはり事情は違うというところがあるわけですから、国の出先機関の機能維持につきましては、県と市町村が一緒になってこれを考えていく必要があるんじゃないかというふうに思うところでございます。

(岩崎総務部長)

はい、ありがとうございます。

鳥獣被害の話から、今、牧野市長さんのお話は国の出先機関の活用というような話だというふうに思いますが、ちょっと戻しまして、鳥獣被害関係で少し。

(伊藤下條村長)

私、下條村でございます。今、鳥獣対策のお話、それぞれ一生懸命やっているんですが、どうもモグラ叩きのようなもので、出たら叩くということを終始してきているのかなと感じます。私もこの世に生を受けて長いわけでございますけど、これだけ被害が年々大きくなっていくということは基本的におかしいのかな、小さな村でも山の中へ入っていくと、防護柵を張りめぐらしてあるんですけど、あれを見る時に人間はどちらの立場なのか、人間が檻の中にいるのではないかということ、痛切に感じてセラピーなんて問題じゃなくて、ワシントン条約の前に、農地、要するに僻地の生命をいかに守るか、お話のように昔は熊を獲ると、山奥まで行って、熊によくもう絶対出てきちゃいかんぞという、スプレーかけて、えらいことになるから出てきちゃいかんぞと言って放してやる、これ落語にもならんようなこと、これ真剣にやっとなって本当に、そのためにツキノワグマなんてどこへ行っても今いるんだから、鹿も10万5千頭、こんなにいるということで、来年は3万5千頭ということなんですけど、集中的に、とことん来年は5万頭くらいやっちまおうと、中途半端にやっているとかえって生育状況もよくなって、かえって力つけちゃうんだから、せん滅作戦くらいなことをやったほうがいいのかなと感じます。

それからジビエがなぜ伸びないかという、鹿の肉の歩合というのは悪くて25%くらいかな。下條辺りでは、つい最近まで生で食べていましたけれども、やっぱり相当危険なのだそうで。

それから、松くい虫、私も一生懸命やりましたが、やってもやらなくてもそんなに影響

はないと思っております。実際に、面白いもので同じ木が3本生えていて、両方の松の木が松くい虫でやられても、真ん中の松の木は平気で生きているという事例が、やるのなら空中散布なんですけど、今成功しているのは天竜川の両岸、これは空中散布の許可地元から出たんですけど、里で空中散布をやるといとなかなか問題があるということでございます。それだったらやらないほうがいいわけで、あんな山の奥まで行ってできる話じゃないわけでございますし、中央道、両側が中央道あいたときにすべて松の木が枯れました。今青々としてかえって邪魔になるくらいあるわけでございまして、あれは自然の摂理にまかせておいたほうがいいのかなあという気がします。県でも相当金をかけてやったんですけども、そういうことでございます。そういうふうに感じますので一考していただければありがたい。

(羽田長和町長)

有害鳥獣の問題については、数年前に県で副知事をトップに対策を考えるということだったんですが、あれはどうなったんですか。先ほどからお話が出ているように、それぞれの市町村で別々の対策を行っているわけですよね。例えば、長和町では鹿一頭捕獲すると1万8千円の奨励金を出しています。昨年度は800頭の実績があったんです。それぞれの市町村で別々の対策を行っている。なぜ副知事をトップに県でやるかということ、鹿は市町村の枠がありませんから、こちらの市町村で対策を取れば別の市町村へ移るといってモグラ叩きになる。県と市町村と一緒にやって、よくよく担当者同士で話をし、県全体でどうやっていくかということを考えてやっていかないと、それぞれの市町村で対応が異なるというのはいかがなものかと思えます。せっかく副知事をトップに対策協議会を作ったのだから、こうしたことをやったらいかかと思えます。

(岩崎総務部長)

今、広域的な対応というお話で御提案がありました。この点についてはいかがでしょうか。

(和田副知事)

昨年度は副知事がトップで取り組んできましたが、今年度からは知事をトップということでグレードアップしました。当然、機能を引き継いでやっているの、今お話のあった市町村との連携ということはしっかりやっていきたいと思っています。

(阿部知事)

今、下條村長さん、長和町長さんからお話があって、この話は是非、市町村と県の協議の場を取り上げているので、この際、一緒にやると。徹底せん滅作戦を県市町村と共同してやると。私としても、これまでの取組は何か中途半端な印象がぬぐいきれないので、これは共通の課題で皆困っていることには間違いないので、これは是非統一して、一緒に共同事業で、それこそ徴税対策も共同でやらせてもらっているの、鳥獣被害対策も、県市町村共同事業で組み直すというのはどうなのですかね。

(藤原川上村長)

知事の提案なら私も大賛成です。もう一つ、県では「県境対策」をしっかりやってもらいたい。川上村は山梨県と接しているが、奨励金の証拠物件として長野県は尻尾、山梨県は下あごと対応が分かれています。下手をすると不正が発生しかねない。信州を取り巻く8県は証拠物件を統一するという、そういう県境対策をやってもらいたい。

(母袋上田市長)

さきほどから防護柵の話がでてくるが、どうやって狩猟するかという話で、上田市としては猟友会というプロのハンターに頼らざるを得なくて、それ以外がなかなか増えないという悩み

と、奨励金をいくらにするかという悩みもあります。ハンターを育成するという話は、誰が担うのかということで、一時期は市の職員でと考えましたがなかなか希望者がおらず、今、上小森林組合の若手職員をうまく活用できないかと組合長に話をしたところ、補助的なものがあればやりますよということで、研究してもらっています。

担い手を何とかしなければいけないと言うことと、もう一つは狩猟する方法で、先ほどわなが2万頭のうち1万4千。わながこれだけ有効なら活用したいが、わなをやるには資格が必要であり、誰が資格を取るのか、一定の狙いを定めて資格者を見つけていかなければならないという課題もあるので、その辺がひとつのイロハの部分になってくるのかなという思いを持ったところです。地域によっても色々捕獲する手段があるので、絞れるのか、複合的に色々な手段を広域で行っていくのか、議論のひとつにしてもらえばやりやすくなっていくのかなという感じを持ったところです。

(岩崎総務部長)

鳥獣害対策に始まり松くい虫、その他話が進んだと思うので、ここでテーマを少し変えて、知事から提案がありました、森林税に絡んで全国的な制度が必要ではないかということや、県産材の利用目標、森林の活用という観点で、藤原村長さんから御提案のあった森の付加価値に絡めた話、この辺についての御意見をいただければと思います。

(伊藤下條村長)

いまのテーマとは外れてしまうが、私はどうしても、さきほどのせん滅作戦のようなものが必要だと考えます。個体数調整というのは動物愛護団体を中心に社会悪だという風潮があって、どうしても行政は踏み込めなかったが、適当にやっているから、鳥獣も適度に増えてきたのではないかと。一回重点項目としてやってもらいたいと思っています。仕掛けは、わなならわなで結構なので、5万頭で来年やってみる、という踏み込んだ形でないかと、堂々巡りで成果がないのではないかと思います。

(阿部知事)

私も同意見で、林務部と環境部で、これが問題だから難しいというものがあれば今のうちに言うておいてほしい。

(久米林務部長)

野生鳥獣の保護管理については、環境審議会に諮り最終的に承認をもらった上で保護管理を進めていくことになっており、そういう審議の過程を経て今年度2万5千頭、来年度3万5千頭という数字が出ている関係から、えいやで5万頭という訳にはいかない事情があります。

(阿部知事)

もう一回諮問し直して、そこは計画的にやるが、一定の集中期間を設けるという発想で審議会での議論はできないのか。もう一回議論しても同じなのか。

(中村野生鳥獣対策室長)

野生鳥獣、特にニホンジカについては、お話のありましたように、是非、県も市町村も共同で、一体的に、とにかく全県下で、今つぶさないと北海道のように手遅れ状態になってしまうという認識を持っています。

その中で、現行の特措法では、捕獲の実施の担い手は市町村であり、県はあくまで支援するという立場でございましたが、私どもでは、来年度はどうしても密度が高くてつぶす必要があるという所を、隣接市町村で連携をして、重点的に取り組むという計画で、予算を検討中です。

ただ、いきなり5万頭というのは、環境審議会等の議論を経て、年次計画を立ててきた経緯もあるので、あくまでも来年は3万5千頭を目途に取り組んでいただいて、結果として計画を

上回っても問題ありません。

第2次計画で失敗したのは、当初年度での取組が遅れたことが原因であり、今年も1年経過するがなかなか進んでいないのが現状です。来年度は是非本腰を入れて進めたいと考えているので、今出たようなお話を踏まえて、一体的な取組をさせていただければありがたいと思っています。

(母袋上田市長)

質問ですが、審議会では適正な頭数はどのように見ている、3万5千頭ずつ減らしていくと、結果5年後は何頭になると見込んでいるのですか。

(久米林務部長)

第3次計画では、平成23年度を始期として5年後には10万5千頭を2万5千頭にするもの。現在のように鳥獣被害は問題にならなかった時期では、県内では大体1万頭位の生息数だったと言われており、将来的には同程度に抑え込みたいと考えています。

(阿部知事)

どうしてもっと一気にやるという議論にならないのか。

(久米林務部長)

現状のハンターの数やわなの免許者の数からすると、現実的な数値が3万5千頭ということですか。

(阿部知事)

母袋市長がおっしゃった捕獲者の育成にはどの位の期間がかかるの。

(中村野生鳥獣対策室長)

狩猟者の免許については、毎年、我々の開催する事前講習会を経て試験に臨んでいただいております。取るのはさほど難しくありません。農家の皆さん、林業従事者の皆さんが簡単に取れるので、その掘り起こしに一生懸命に取り組んでいるところです。

(阿部知事)

せっかく市町村の皆さんと共同で進めると言っているのに、まさにその掘り起こしを市町村に担ってもらえれば、かなり数が増やせるのではないかと。

(中村野生鳥獣対策室長)

農業従事者の方々を中心に、本当困っている方々が免許を取ってもらえればありがたいと思っています。銃は難しいがわなは簡単なもので、このことのPRも必要かと思っています。

(阿部知事)

問題意識はだいたい共有できたと思うので、事務的にもう一度整理し、皆様方にフィードバックし、再度やり取りするという形でまとめたいと思います。

(小口塩尻市長)

ジビエ料理への活用について、捕獲された2万頭のうちどれくらいが活用され、残ったものはどう処理しているのか。

(中村野生鳥獣対策室長)

昨年度の実績で、2万頭のうち約1,400頭が使われておりますので約7%です。残りはハンターの自家消費もありますが、ほとんど残渣扱いで山に埋められているのが現状です。

(阿部知事)

もう一点、熊の話で、ワシントン条約云々という話が出たが、どういう整理になっているのか。どれだけ守る必要があるのか。

(久米林務部長)

熊については、「特定鳥獣保護管理計画」を策定しており、現在、長野県では、年間の捕殺数 150 頭を目途にやっています。ただ、緊急時にはこの限りではありません。今年度が新たな「特定鳥獣保護管理計画」の策定年度になるので、今お話のあった意見は計画の中に生かしてまいります。

(岩崎総務部長)

鳥獣にだいたい話が集中しましたので、少し話題を広げてまた御意見いただけますでしょうか。

(久保田高山村長)

高山村でございますが、よろしく申し上げます。森林税の関係でございますけれども、さきほど森林も付加価値を高めていくということでお話しがございましたが、そのとおりだと思いますし、それから、継続して是非お願いしたいと思っております。そういう中で、里山の森林をどう保全していくかということでございますが、私どもの高山村におきましては、国立公園になっておりますし、それから、観光地の溪谷美ということで温泉の皆さんとともにそういった山を大事にしようということで、景観形成の立場からお金を出し合ってずっと昔から維持保全をしてきたところでございます。最近、土砂流出防備保安林という保安林指定を受け、土砂流出を防ぐ目的の保安林に、手入れがされなくなってくることによって山が崩壊してきている事実があると思えます。

そうした中で、親しめる溪谷なり山林においていただく皆さんの安全の確保というのがなかなか難しくなっているという実情にあるわけです。

従いまして、この森林税、森林の育成・管理という面に重点を置かれておられるわけですが、間接的にそこへ訪れる皆さん方、これは納税者でもあるわけですよ。都会のみなさんとか、都市部ですね、そういった皆さんが癒しに訪れる、こういうことでも里山のそういった素晴らしい山林を維持・保全できないか、そんなふうに思うわけでありまして。今ちょうどそういったことで、公共事業との兼ね合いの中で、そういう検討をさせていただいているわけですが、公共事業にあっては非常に厳しい条件、こういった厳しい状況、環境にあるわけですし、人身に影響を及ぼさない限りなかなか山へは手が入らないということございまして、民家とかそういった直接的な住民被害、これがないと公共採択は非常に難しいということですね。しかしながら、地域の人はその地域で暮らしているわけでございますが、いろんな意味で暮らしを立てている、こういうことから、そういった皆さんの山でもあると思うわけでございます。それをしっかり守ってどうぞおいでください、ということをやっておりますので、納税者のそういったことも考えれば森林税の環境のそういった問題の視点から、山を守る。まあ、そんなふうに拡大した形でやっていただければ公共事業との狭間の中で今おいてきぼりをくっちゃうとですね、これは村単独で考えていかなければならない問題があるんですが、これ大勢の皆さんが訪れる村の住民だけの問題ではなくてそういう視点から対象を拡大してお考えをいただければ公共事業との狭間の中で、いわゆる練り石積の石積みを埋め合わせてもらえるというそういう役割を果たしていただけるものであれば非常にありがたいなとそんな風に思っておりますので、また御検討いただき、そういうふうにしていただければ、訪れる皆さんも実はたくさんの方がそう言っているわけですね、なぜ入れないんですか、これはとても危険で入っていただくわけにいかないんです、ということございまして、多くの皆さんからそう言われております。まあそんなことからなんとか、考えていかなきゃいけないなと思っておりますので、森林税についても幅広くひとつ御検討いただければと思いますのでよろしく申し上げます。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。ほかに。

(佐々木佐久穂町)

佐久穂町です。森林の利活用ですけど、森林が本来持つ材木、土砂災害防止、セラピーいろいろあるわけですけど。私の町は、佐久平全域約 11 万人のみなさんが命の糧としている水、水源の町なんですね。約 70%私の町にあります。そのほとんどは地下水になります。岩の間から湧き出る水を供給している。水に関して、全国で外国資本による土地買収、水を目的とした土地買収という話をあちこちで聞くようになりました。そんなことから、今年の夏に佐久と安曇野で、水のシンポジウムをやったんですけど、その中で、勉強する中で外国資本から守ることも大事だけれども、水の涵養・保全ということも非常に大事だと、そういう話も出てきました。水には年齢があるそうなんです、今日降った雨が明日出てくるかといえば大体私の地方で 20 年から 45 年の間に水は出てくる、今日降った雨が 45 年後に住民の皆さんの口へ入るのかもしれない。さっき獣害の話があったわけですが、15 年、20 年前は、私ども千曲川の上流支流になるんですけども、全く大腸菌が出ない地域がたくさんあったんです。最近しかし大腸菌がすごいですね。なんでこんなに人が汚したんだろ、そうじゃない、これは鹿だよということなんです。私の町と茅野市さんとの境 2100m ほど麦草峠というところなんですけれども、そこへ行って見ていただければよくわかるんですけども、原生林の中の人間が抱きつくような木からはじめ、トチやシラビソやモミの皮がね、ほとんど剥かれているんですね。学者先生によれば皆さんどんなに下で鉄砲撃って捕ったって、わなで捕ったって、この熊笹がある限り鹿は減らないよ、と言っているそうです。行った職員がこれだけ熊笹があれば鹿も減らないわけだというのが、でも、よく見てみると、成長点はすべて食ってあるんですね、鹿が。だからおいしくて栄養があってちゃんと自分のためになるものは、木の皮でも熊笹でもなんでも食べるということのようです。ですから、これはホントに鹿がいるということは、将来的にじゃあ、このまま大腸菌を出し続けて、それが何十年後かに生きてるか死んでいるか私は分かりませんが、後の世に生きる人たちの害となるとすれば、これは大変なことだなと、そんな話をした覚えがあります。そんなことで、森林の育成というのは、本来言われている意味の森林の大切さのほかにあり、水源の涵養・保全という面でも非常に大事だということもありますので、森林税、今活用させてもらっている私としては、続けてお願いをしたいと思います。以上でございます。

(清沢山形村長)

山形村の清沢と申します。県が推進しております森林の里親推進事業のことでございますが、県の仲介によりまして、私ども去る 21 日に松本市内の企業と村と契約いたしまして、そのセレモニーを行ったところでございます。この制度、後でわかったことですが、県では、62 件目、松本地方では 9 件目だということを知りました。私ども観光の目玉としている清水高原というところがございますが、そこを以前 4.6km の遊歩道を作りまして、森林浴ロードということで、先ほど辰野の町長さんがおっしゃられましたようにアロマセラピーなど、大変、村内はもちろん村外の人たちもその道を利用して癒しの道という中で、健康にもいいということで利用していただいているわけですが、ところが、遊歩道の周辺が、手が回らなくて、大変荒れた状態になっておりました。まあ、そんなことで苦慮したわけですが、松本市内の企業さんのお力によりまして、今回そういう作業をその場所で行っていただくという話が進んでおります。まあ私どもとしては、大変大助かりであるわけですが、今後、下草刈りだとか、枝払いだとかですね、小鳥の巣箱をかけたとかですね、いろいろの作業をやっていただくこととなっていますけれども、その他村にあります小学校 4 年生から 6 年生までの緑の少年

団ということで、対象の人たちが約 280 名おりますけども、この人たちも学校山で年に数回作業したりしているわけですが、もう少し幅を広げて、その企業と共同作業をしながら、交流を深めてまいりたいという計画でありまして、この森林の里親制度につきましてまだ知らない人たちが、かなりおられますものですから、私のほうももちろん宣伝してまいりたいと思いますけれども、県の方ももう少し力を入れて、この森林の里親制度のPRをお願いしたいと思っております。

(阿部知事)

森の里親、今日もある企業の人に会ったのでPRしています。で、私もそういう意味ではPRが足りていないところがあると思っているので、それをぜひどんどん皆さんと一緒にPRしたいと思っているのですが、林務部の方で、里親の里子が足りないという話は、しておいてもらえるとありがたい。企業の方には、私もやってくれそうな企業にはしつこく声を掛けているんですが、そういう企業が一緒にやろうという森の方がいっぱい出てこないとバランスが悪くなってしまいますので、今の状況を。

(久米林務部長)

今知事から話があったとおりでございまして、平成 15 年にこの事業を始めまして、今まで 71 件、県内で契約が締結されております。企業の方は環境問題について関心が高くて里親になってくれる企業は結構あるんですけど、逆に受け入れる側の地元の地区が、あまり手を挙げていただけないものですから、今回、緊急雇用基金を使って里子の掘り起こしをしたい、こんな風に考えておりますので、また積極的な御協力をいただければありがたいと思っています。

(三木須坂市長)

紹介してください。すぐやりますから。

(阿部知事)

こういうところがいいというのがあれば。

(久米林務部長)

企業によって要求する要件が違うものですから、我々としても里子の選択肢をいくつも持っていた方が、契約に結び付きやすいということです。

(三木須坂市長)

もう一つは、企業を紹介していただければ、企業の条件に合った里山もありますから。

(久米林務部長)

ぜひ、お願いいたします。

(阿部知事)

ぜひ、そういう状況ですので、私も積極的にマッチングしようと思いますし、今三木さんがおっしゃっていただいたように、企業が漠然とやりたいという話があれば、そういう段階でも市町村の皆さんにお配りすることもありうるんだろうと思うのでちょっとそういうことも考えます。

私、企業の方が来るたびに今日もパンフレットを差し上げてですね、ぜひ検討してくださいとやらしていただいているのでぜひよろしくお願いします。

(藤原川上村長)

まず、知事に理解していただきたいのは、森林税を導入してから、地域ぐるみで森林整備ができるようになったわけです。これは、森林所有者でなくても森づくりに参加していただいているという状況が本当に顕著に出てきています。ですから、それは十分理解をしていただきたいと思います。

そして、もう一つは、長野県は、私も県の森林組合連合会長もやって、この分野でもいろいろの意見が入ってくるのですが、非常に長野県は平地林から高地林まで、非常にバラエティに富んでおりまして、樹種が非常に多いということと、林相が非常に豊富だということでありまして、地域固有の課題が非常に内在しております。ですから、国の林業のいろいろのメニューや、県でいろいろ考えてもらっている以外のものが相当地域にありまして、その問題を真剣に今後取り組んでいかなければ、相当の整備格差が出る可能性があります。そして、特に今回、間伐については全部収穫間伐ですから、補助制度が。そうすると、戦後の緑化運動は里山から植えていっていますから、高いところほど遅れています。里山も全伐地域になってきておりまして、中腹、山奥ということになって、中腹から山奥についてはこれからまた間伐をやらなければいけないということですが、今の状況では相当林道投資してもらわなければ間に合わなくなってくる。そうなってくると、どんどん木は育ってきますから、間伐が届かなくなってくるということですので、切捨間伐をどうしてもやらなければならないということが出てくるんですよ。その時、その対策をどうするかというのは、大きな問題になる可能性があります。是非、これ、林務部長、県単でも何か考えなければやっていけないのではないですか。とても、全部のものを収穫して、それを1割出ししたり使っていくということになると、利用の問題と、それから収穫の問題と、そのバランスをみながらやらなければ、長野県林業はおかしくなってしまう可能性があります。

もう一つは、これだけの森林県で、本当に核たる加工工場がないんですね。岐阜県も今度すごいのができたし、三重県も木材コンビナートがありますし、銘木といわれる県のほとんど、岩手県もそうですが、大きな加工工場があります。是非、民業支援でもいいから、本当に長野県の全伐期に入る体制として、どこかにそういう基地を作っていただければと、そんなことも是非真剣に考えていただければと思います。

(阿部知事)

まず、加工の話は、私も長野県の林業をどうするかということを考えてときに、森林整備のところだけではなくて、加工をどうするかというのは本気でやらないと、今、藤原さんがおっしゃったように、問題がいつまでたっても解決しないんだろうなという問題意識は持っていますので、そこはどういう形でやるのが一番いいのか考えなければいけないと思っています。それから、切り捨て間伐の話で、国の方針がそういう方針になっているので、長野県は必ずしも全国ベースと同じような環境ではないでしょうというのは私も十分認識しております。今後の森林整備考えたときに、林業としてやっていく地域と、林業としてはなかなか難しい地域っていうのは、ある程度明確に区分していかなければいけないと思っていますし、林業としてやっていくときに作業道がしっかりなければいけないとか、あるいはさっきの加工の話もありますし、冒頭母袋市長から話がありましたバイオマスの利用も含めて、総合的に活用しないとなかなか採算性という観点で難しい部分もあるので、もう少しトータルな利活用ということを視野に入れて、路網の整備みたいなものも含めて、もう1回長野県の林業を立て直す方策をしっかり考えなければいけないと思っていますので、そこは藤原さんの意見と私は同じだと思いますので、ちょっといろいろ知恵を出し合いながら進めさせてもらえればと思いますので、よろしくをお願いします。

(母袋上田市長)

加工工場、確かに本当にそうですよね、長野県として。弱いということを感じます。それがさらに進んで今度利用促進という時に、ちょっと飛んじゃうかもしれませんが、お聞きすると公共施設への県産材利用が、今年度で国の方も終わってしまうというようなお話ですかね、お

聞きまして、我が上田市は実は大きな物件があるので、そこに県産材が使えればと思って、今実施設計中で考えているんですが、その辺弱ったなあという思いもありまして、利用促進するためにも、支援策みたいなものが当然あった方が我々としてもやりやすい。それは公の施設だけにとどまるのか、民間への支援ということも必要になるのか、その辺についても是非お聞きしたいなと、このように思います。

(羽田長和町長)

この「森林を活かす」のところにございますね、公共建築物木材利用促進法の制定に伴い、木造が義務化された。そして、その下にある、県、市町村の公共建築物や公共土木工事への木材利用促進に向けた財源の確保、このことですよ。財源の確保。実は、私どもも今、庁舎問題を検討しております。今、木造、私は個人的には木造にしたいんですけど、建設委員の方が40人ほどいまして、一番住民の関心があるところは財政問題だと。庁舎建設にお金をそんなにかけるべきではないと、こういう意見が多いわけでございまして、そうすると、木造県産材で庁舎を作りたいんですが、お金が、鉄筋・鉄骨よりお金がかかるという、その差額分くらいは補助金なり、今母袋市長さんからあった、今まで木材に対しての補助、こういったものがないと、住民の皆さんに理解が得られないんですよ。従いまして、せっかく促進法ができたのに、財源がないということでもありますので、是非これは、もし国の方に働きかけるなら、県と市町村が一緒になって働きかけるなり、ここのところに力を入れていただきたいと思うんですよ。

それからもう一つ、実は私、平成12年に和田の小学校を木造で建てました。火災保険がやはり木造高いですよ。ちょっと10倍近くしますかね。ですから、このことも、住民の皆さんから見ると、木造なんか建ったって、そういう経費がいっぱいかかるんじゃないかという話になっちゃうんですよ。ですから、こちら辺も含めて、県産材を活用した公共工事をできるような環境づくりを一緒にしていただきたいと、このように思います。

(久米林務部長)

木造の公共施設への支援措置のお話をいただきました。確かに、現在、今年度までの森林整備加速化林業再生基金、この中で公共施設への支援というものは、各市町村へ、相当お金を出していただいて、多数の建築物ができたことは事実でございます。その継続を我々も強く願ってたわけでございますけれど、今度の第3次補正に基金は盛り込まれましたけど、基本的にこの補正予算の性格というのは、東北の震災地へ全国各地から安定的に木材を供給すると、そういう大名目があるものですから、各地区への木造施設への支援というメニューは、残念ながら盛り込まれませんでした。主には、山の整備と、山への路網の整備、こういうところに集中的に使える、そういうようなメニューに限定されております。しかしながら、法律もできて支援措置がないというのは、私はどうしても残念なことでございますので、是非市町村の皆様と一緒に今後、国へ要望活動を積極的にやっていきたいと、こんなふうに思っております。

それから、鉄筋やコンクリートとの差額について支援ということでございますが、木材や地域材を使って、その地域の建物に使っていただくということは、地域経済の活性化ということの観点から見ると、非常に鉄筋やコンクリートよりも大きな効果があるということが数字的にも出ております。恐らくその効果というのは、火災保険料では代えられないだけの大きな効果が出ているのではないかと、こんなようなことも踏まえていただいて、我々また山側からも安定的にある程度の鉄筋やコンクリートに代用できるだけのコストで木材が供給できるような仕組み作りというものに積極的にこれからも取り組んでいきたいと、こんなように考えております。

(阿部知事)

県産材、木材利用は法律で義務付け？努力義務？

(久米林務部長)

国が建てる建物については、高さが13m、軒下で9m、広さが3,000㎡未満の建物については、全て木材で建てなさいと。それ以外の建物についても内装は木質化するように努めなさいと、こういうことが法律の中に謳われております。この精神を受けて、県としても県産材の利用方針というものを定めて、各部局にお願いをしているところでございます。

(阿部知事)

自治体は義務付けではなく努力義務？

(久米林務部長)

そういうことですね、準じて、というような取扱いになっております。

(阿部知事)

そのところは、もう少しインセンティブがないとなかなか進まないですよ、努力義務といわれても。私も同じような悩みですよ。木材利用を進めた方がよいとは思いつつも、財政的に限界がある中で、どこまでやるかっていうところはこれ、市町村長の皆さんも同じ悩みだと思つので、何かインセンティブがあるとだいぶ変わるのかなっていう気はしますよね。

(藤原川上村長)

ちょうどこの間、国際森林年でシンポジウムがありまして、大会があったんですが、その中で私が長官にお願いしたのは、今回の東北地震で一番困ったのは仮設住宅なんですよ。七万戸のものを一挙に作るのは非常に困難で、まだ作り続けていますが、木造で作るとだいたい400万円以内で、今のプレハブで作ると500万円以上です。ですから、国産材利用のためにも、各県で400棟なり500棟、木材仮設住宅でキットにして備蓄したらどうかと。もう食糧備蓄やら毛布の備蓄と同じような、そういう考え方で、県は各市町村へ振り分ければいわけですよ。そうするとすぐに2万棟ぐらいのものは国内で持てると、それを全部木で入れてやったらどうかと、そういう提案をしたんですよ。是非それも知事さん真剣に考えて、本当に今、簡単にできますよね。在来工法でどんどん組み立てていけるようなそういう仮設住宅になっていますので、是非その辺も考えていただきたいと思つます。そうすると、だいぶ県産材利用促進できますので。

(阿部知事)

栄村のときに実はそういうことが考えられないかなと思つたんですよ。今、プレハブ協会みたいのところと協定しているので、そういうところとの整理が必要になってくるんだろうと思つますけど、全国でそういうものを少しずつ持っていて、いざというときは供出し合うっていうのは、なくはないですよ。それ、またよく教えてください。

(岩崎総務部長)

時間もだいぶ経ってまいりました。残り時間、予定の時間まであと15分ほどになってまいりましたけれども、たくさんいろいろな御発言をいただいておりますが、最初に問題提起いただきました中に、概ね触れてお話しいただいたつもりでおりますが、エネルギーですかね、木質バイオマスというような関連の話もいただいたと思つますけど、この点についてはまだ御発言いただいておりますけど、そんなところについてはいかがでしょうか。

(阿部知事)

こちらの取組について、話をしていただいた方がいいかな。

(久米林務部長)

現在、林務部といたしましては、木質バイオマス、具体的には、熱利用ということで、ペレットストーブと薪ストーブの普及に努めているところでございます。特にペレットストーブにつきましては、一昨年でしたかね、全国にさきがけまして、カーボンオフセット制度というものを環境省の認可を得まして、1シーズンにだいたい、ごく普通の家庭ですと1トンぐらいのペレットを消費するわけでございますが、そうした家庭に対して、だいたい2千円ぐらいのオフセット代金ということでお金を返還できる、こんなような仕組みを全国に先駆けて導入したところでございます。また、昨年からは、薪ストーブの利用者につきましても、これも全国に先駆けて、カーボンオフセットの仕組みを導入して、お金を若干返還するような仕組みを構築したところでございますので、御理解を得たいと思っております。今後でございますが、ペレットのストーブは冬の間しか使えませんので、年間を通じて使っていただけるようなペレットボイラーですね、温泉施設なんかでお湯を沸かす、あれでしたら1年を通じて相当量のペレットを使っていただけます、そうした施設は主に公共施設でございますので、市町村長さんたちの御理解をいただいて、現在、重油等でやっているのをペレットボイラーに代えていただければ、環境の面でも、やさしくなるのではないかと思っております。また、発電施設ということも今考えられるわけでございます。長野県内では、飯綱に「お山の発電所」ということで、廃材と一部最近の間伐材を燃料にして、熱を出している発電施設がございます。こうした仕組みにつきましても、地域の森林資源の状況や具体的に稼働している発電所の仕組等を研究しながら、どうしたらいいかということを考えていきたいと思っております。

(飯田市長)

まあ、そういう意味では、当地域はかなりペレットボイラーを入れてきてはいるんですけども、ある程度需要を創っていかないと、なかなかペレットの普及は進まないと考えておりました。当地域でだいたい1千トンぐらいのペレットの需要を作っていくためには、どうしてもペレットストーブだけでは、難しいので、ペレットボイラーの導入を積極的に進めてきたところです。県全体として、だいたいどのぐらいの需要を創出していくというような計画があれば教えていただきたいと思えます。

(久米林務部長)

今現在、ペレットの大きな工場は2つ、上伊那の森林組合と南信バイオマスですね、上伊那が1,760トン、南信バイオマスが800トンということで、2,500トンぐらいの生産能力がございます。その8割ぐらいの生産が行われておまして、ようやく工場としての経営的にも軌道に乗ってきたところでございます。とりあえず、この2つの工場の生産能力ぐらいを目標数値にしたいなと考えております。

(母袋会長)

ちょっといいですか、今のペレットボイラー、これも遅まきながら、上田市としても、脱化石燃料ということで、どういうメリットがあるか、コストパフォーマンス、ランニングコストを含めて検討をさせていますが、これまで飯田市さんがかなり進めてきたというような話ですが、かなり差というかメリットは出てくるのでしょうか。

(牧野飯田市長)

ある程度大量に作らないと、重油との価格差が縮まらないんですよ。ある程度大量にペレットが流通するようなかたちを作らないと、100トン、200トンクラスだと重油にはとてもかなわない、みんなそれだったら重油を使うという話になっちゃう。だから、地域として、1,000トンまで需要をもっていく、流通を作って価格を下げっていく、単価を下げっていく、そういう政策をとっていかないといけない。それを考えていかないと、結局200トン、300トンなんてこ

とをやっていると、重油との価格差がつかない。立ち上がっているところは、当面の対策として価格の部分を補助金扱いでみていたわけですよ。それをいつまでもやっていたのでは、独り立ちしていかないので、ペレットボイラーの導入を積極的にやるなど政策誘導的にやらないと、結局ペレットの普及は進まないと思っています。

(阿部知事)

私も、こういうお話が出たので、市町村の公共施設でどの程度御活用いただけるかという目安があると、逆に価格決定のほうにも反映できるのかなと思います。もう少しトータルで制度設計をしていかないと、なんとなく場当たりの営業活動をやっても、なかなかうまく仕組みにはならないなと思っているので。今、林務部は、ペレット分野の開拓はどうやろうと、だれに向かって、市町村とかにもそういう話はしてきているんじゃないの。ちょっと、その状況を教えてもらいたい。

(久米林務部長)

この間、9月補正で予算をいただき、今現在、市町村の公共施設で、重油を使っている中で、どれだけのものが、ペレットに切り替えうるか、こんな調査をしておりますので、調査員がお邪魔した時に、お話を具体的にうかがえればありがたいと思います。

(阿部知事)

是非、そのへんはコスト的な話がひっかかると、ネガティブな回答がいっぱいくる可能性がなくもないので、ちょっとその辺は、御承知おきいただいて、できるだけみんなで協力していただければいただくほどコストが抑えられますので、それとあの、薪ストーブのほうは、障害者が西駒郷でも薪を生産したりしていますし、障害者雇用との連携みたいな観点で、薪ストーブが広がると、そういう部分も使えるなというのがありますので、そういう観点で、薪は広域的に流通するというよりも、ローカルエネルギーの地域性が強いところがありまして、是非そういう観点でも御検討いただければありがたいと思います。

(岩崎総務部長)

ありがとうございました。予定のお時間に近づいておりますので、この際で、御発言があればお願いします。

(三木須坂市長)

森林セラピーのお誘いという非常に素晴らしいパンフレットがあるのですが、さきほど、いろいろお話があったんですが、長野県の場合には、森林セラピーのところに入るところがあるんじゃないのかと思っているんですが、私が勉強不足で申し訳ないが、制度があることは知っていたんですが、これをもう少し市町村にPRしてもらえれば加入するところがあると思います。今日、いろいろな意見が出ましたが、それだけ森林が大事な時期になっているというふうに思います。今までと同じような仕事を市町村もしがちなのですが、新しい観点でいろいろと教えていただければありがたいと思います。森林の里親制度、ずっとお願いしているんですけども、なかなかいい相手がいないということを知っていたんですが、今日お聞きしたら、そういうことはないということで大変参考になりました、とにかくまた、情報をいただければと思います。

(牧野飯田市長)

今日出た、国への働きかけというところにつきましては、このあと具体的な行動といいますか、そういった話は詰めていっていただけるという認識でよろしいでしょうか。

(岩崎総務部長)

はい、そのようにさせていただきます。よろしいでしょうか。では知事最後に。

(阿部知事)

いま、牧野市長からお話がありました。冒頭、藤原会長からもお話がありましたが、言いっ放し、聞きっ放しにしないようにしていきたいと思っていますので、今日出た御意見を一度整理をして、また、フィードバックして、じゃあ国へ提案していこうとか、さっきの鳥獣被害の話は是非、市町村と各部で協働の取組みたいな形にさせていただければと考えておりますので、そういう形で、ひとつひとつ着実に具体化をしていきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。森林の話は、多角的な意見をいただいていますし、三木さんからお話のあった、私も森林セラピーの話は、ここに載っているところ以外でも、ありますよね、可能性があるところ。もう少し、そういう掘り起こしをして、市町村の皆さんからの一緒にやってもらえる形にすると、今の段階でも、日本の中では多いのですけれども、断トツの長野県は森林セラピー基地ということにできると思いますので、そういう観点でも御協力をいただければありがたいと思います。今日はありがとうございました。

(岩崎総務部長)

それでは、その他でございますけれども、次回の開催時期の問題、今日、いろいろいただきました御意見の取り扱いについて、市町村課長からお願いします。

(小林課長)

長時間にわたってありがとうございました。それでは、次回の開催時期につきましては、冒頭に御了承いただきました、来年5月ということを目標に、日程調整をあらためてお願いしたいと思います。ただいま長時間にわたってご議論いただきました中で、知事からも少しまとめていただきましたが、何点かご確認いただきましたことについて、私からまとめて申し上げますので、改めてご確認いただければと思います。まず、大きく分けて3つございます。まず、1点目でございますが、県内の「有害鳥獣徹底せん滅作戦」の構築に向けて、という大きなタイトルの中で、県と市町村が協働して取り組むべきではないかということでございまして、具体的に申し上げますと、集中捕獲のあり方、それから2つ目は、広域捕獲体制のあり方、それから県境対策あるいは県境調整という問題、それから補助金等捕獲支援体制のあり方、それから前段の方で話がありましたジビエに関しまして、捕殺処理のあり方というようなことについて一緒に考えたらどうかと、いうようなことであったかと思えます。いずれにいたしましても検討項目を改めて整理をさせていただきますので、今後、林務部あるいは農政部、市長会、町村会の事務局と今後の対応を含めて御相談させていただきたいと思えます。

それから2点目でございますが、森林県として国に強く要請すべきであろうということでございまして、具体的には、鳥獣被害対策、それから林道整備、さらには木材利用促進のための環境づくりという課題を含めて一緒に協働して国へ要請をさせていただいたらどうかということであろうかと思えます。この点につきましても、林務部、農政部と改めて具体的な対応方針なり実施時期等について御相談をさせていただきたいと思えます。

それから大きく分けて3つめの点ですが、県に対しまして様々な御要請をいただきました。まず1つは、松くい虫対策等で、国がどのように研究しているのか、現在までの成果がどうなっているのか、ということ県で整理したうえで、市町村と情報を共有して欲しいということでございましたので、これにつきましては早速取りかからせていただきたいと思います。また、空中散布に対する方針を示して欲しいということでございまして、これも先程林務部長お答えさせていただきましたように、知事と相談したうえでお示しさせていただくという形になろうかと思えます。それから森林税の継続を強く望むという御意見もいただきました。それから、森林の里親制度を是非もっとPRして欲しいということで、それに対しては、里子の情報を県

にいただきたいということでございますので、ここらへんを併せまして林務部の方で市町村にお願いをさせていただくようになるかと思えます。併せて森林セラピーについてのPRももっと市町村にして欲しいとのお話をいただきました。

それから後、今後の施策として県に要望をいただきましたのが、県単によりまず切捨て間伐の制度のあり方、それからもっと大きな課題として、加工流通のための製材施設を考える時ではないかということ、あるいは木質バイオマスについては、市町村に調査しているので共有して欲しいということでございます。県への要望につきましては、今後少しお時間をいただきながら考える課題かと思えますが、冒頭申し上げました2点については、早速整理をした上で市長会、町村会事務局と御相談させていただきたいと思えます。以上でございます。

(羽田長和町長)

森林税入っていた？

(小林課長)

森林税につきましては、継続を強く望む御意見をいただいたということで、それを踏まえてということにさせていただきたいと思えます。

(母袋市長)

拡充という点も入れて

(阿部知事)

ここで、口頭ではなく、市長会、町村会の事務局と整理して、もう一度皆さんに確認して、それで次の行動に移るといふふうにしてもらった方がいいかなと思えます。

(小林課長)

公共建築物木材利用促進のための環境づくりという中にまとめさせていただきました。

(岩崎部長)

ありがとうございました。今、知事からも申し上げましたとおり、しっかりすり合わせをした上で、進めさせていただきたいと思えます。

次回のテーマについては、また御相談をさせていただきますので、よろしく願いと思えます。

(阿部知事)

どうも今日はありがとうございました。また、よろしく願います。